

# ケータリングカー出店までの流れ

## 【登録の申込み】

- ・登録申込書に必要事項を記入し、営業許可証の写し、食品衛生責任者の資格を証明するものの写し、車検証の写しを添えて、郵送、電子メール、直接持参のいずれかの方法で当公社まで提出してください。



## 【出店日の決定】

- ・出店希望該当月の前月5日迄に出店申込書に必要事項を記入し、郵送、電子メール、直接持参のいずれかの方法で当公社まで提出してください。
- ・1日の出店区画数を超過する申込みがあった場合は、選考基準(優先順位)に基づき出店者を選定し、出店希望該当月の前月10日迄にスケジュールを通知します。
- ・上記のスケジュール調整後、空いている日程の出店受付は先着順とします。



## 【当日の出店】

- ・園内への出入口は、別紙「園内出入口」をご確認ください。
- ・園内での走行は、ハザードランプを点灯し徐行(すぐに停止できる速度)運転をお願いします。
- ・営業開始前、終了後は、出店場所の管理事務所窓口までお越しください。
- ・その他、飲食品販売サービス「パークキッチン」出店要項及び飲食品販売サービス「パークキッチン」出店事業者募集概要の記載内容を遵守してください。



## 【出店料の納付】

- ・出店料のお支払いは、出店日当日に現金にて出店場所の管理事務所窓口でのお支払い、又は、出店日から7日以内に指定口座へ振込送金してください。